

海外安全対策情報 令和元年度第1四半期（4～6月）

1. 治安情勢・一般犯罪の傾向

シンガポール警察の発表によれば、4月から6月の間に、強盗、空き巣、ひったくり、痴漢、詐欺などが発生しています。特に最近では、バスや地下鉄などの交通機関、クラブやバー、エレベーター内において痴漢が多発している状況です。更には、50ドル札や100ドル札の偽造紙幣のコンビニ等での使用、高齢者を狙った詐欺やクレジットカード詐欺なども発生しています。シンガポールは世界で最も平和な国と言われていますが、このように様々な犯罪が発生していることから、「自分の身は自分で守る意識を持つこと」、「夜間における女性・子供の一人歩きは避けること」、「危ないと言われる場所には行かない・近づかないこと」、「持ち物は体から離さないこと」、「危険を感じたら大声で助けを呼ぶこと」、「おかしいと思ったら警察に相談すること」などの基本的な防犯対策を実施してください。

2. 殺人、強盗等凶悪犯罪の事例

殺人、強盗などの凶悪犯罪について、邦人被害の事件は認知していません。

3. テロ・爆弾テロ事件発生状況

テロ・爆弾事件の発生は確認されていませんが、2019年6月、過激思想に傾倒しテロ関連活動に関与したとして、シンガポール国籍の男性1名が国内治安法により拘禁され、シンガポール人男性1名及び女性1名に対し行動制限命令が発令されたことが発表されています。

4. 誘拐・脅迫事件発生状況

邦人が何らかの誘拐・脅迫事件に巻き込まれたとの情報は把握していません。